証券コード　6239
平成28年９月13日

株　主　各　位

大阪府貝塚市二色北町１番15号
（本社事務所 大阪府泉大津市なぎさ町６番１号）
株式会社ナガオカ
代表取締役社長　　三村　　等

第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第12期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年９月27日（火曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年９月28日（水曜日）午前10時

２．場　　所　大阪府泉大津市旭町22番45号
テクスピア大阪
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第12期（平成27年７月１日から平成28年６月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第12期（平成27年７月１日から平成28年６月30日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役５名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.nagaokajapan.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年７月１日から
平成28年６月30日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済状況は、政府の経済政策等により雇用や所得環境の改善が持続したものの、円高の進行や個人消費の低迷を受けて企業の生産活動が一進一退するなど、やや力強さに欠ける状況での推移となりました。世界経済は、新興国の経済減速や原油安、英国のＥＵ離脱決定に伴う為替の円高推移など、依然として不透明な状況で推移しました。

当社グループを取り巻く環境について、エネルギー関連事業では、原油安の影響から先行きの不透明感が広がり、プラント・オーナーの投資判断が慎重になる状況が続いており、多くのプロジェクトで受注予定時期に遅れが発生いたしました。また、投資判断の慎重さによる需要の縮小により価格競争が激化いたしました。水関連事業については、国内水道事業体が保有する設備の更新需要が底堅く存在する一方、老朽化した配管取替や設備の耐震化等を優先する傾向も散見され、当社グループの事業分野である取水設備の更新に対する予算配分の減少や予算化の遅れなどの影響が一部で見られました。また、海外では中国やマレーシア等の水不足が深刻化する地域において需要はあるものの、景気減速や政治動向により一部案件に遅れが生じています。

このような状況の下、当社グループが成長製品と位置付けている水関連事業のケミレスは、これまで立証されている地下水に含まれる鉄・マンガン・アンモニア態窒素の除去性能に加えて、ヒ素除去の性能も実証実験により認められるなど、除去可能な物質を増やし、土木工事等で必要となる排水処理という新たなマーケットが顕在化しつつあります。また、ベトナムではケミレス実証実験の成果を受け、ＪＩＣＡ「中小企業海外展開支援事業～普及・実証事業～」の委託事業（以下、ＪＩＣＡ支援事業）に採択され、実機の納入及び技術指導等を行っており、同国並びに東南アジア近隣諸国におけるケミレス拡販の布石と位置づけています。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高3,123,744千円（前期比46.7％減）、営業損失597,965千円（前期は営業利益257,983千円）、経常損失871,194千円（前期は経常利益412,151千円）、親会社株主に帰属する当期純損失814,443千円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益216,390千円）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分等を変更しており、前期比は組替後の数値で比較しています。

ａ.エネルギー関連事業

アジアや中東、欧州の設備更新需要を取り込むと共に、新規案件の商談を順次進めていますが、新規石油プラントの建設や既存プラントの設備更新に係るプラント・オーナーの投資判断が慎重になる状況が続いており、多くのプロジェクトで受注予定時期に遅れが生じています。また、投資判断の慎重さによる需要の縮小により価格競争が激化しました。その結果、売上高は1,743,029千円（前期比55.0％減）、セグメント損失は296,965千円（前期はセグメント利益453,576千円）となりました。

ｂ.水関連事業

ＪＩＣＡ支援事業に採択されたベトナム案件などケミレスの実機納入及び技術指導を進める一方、一部の国内取水設備の更新需要に対する予算の減少や遅延、中国やマレーシア国内の政治・経済の動向により一部の案件に遅れが生じています。その結果、売上高は1,380,715千円（前期比30.5％減）、セグメント利益は237,592千円（前期比51.1％減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資の総額は188,302千円です。

当社貝塚工場においては、生産能力向上及び外注コスト削減を目的として機械設備の新設等に73,993千円の設備投資を実施しました。

製造子会社である那賀日造設備（大連）有限公司においては、今後の生産拡大に向け資材倉庫の新設に23,963千円、生産系統ＥＲＰシステムの導入に18,148千円の設備投資を実施しました。

③ 資金調達の状況

平成27年７月29日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資により新株式50,000株を発行し、73,600千円を資金調達しました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 9 期 (平成25年６月期)	第 10 期 (平成26年６月期)	第 11 期 (平成27年６月期)	第 12 期 (当連結会計年度) (平成28年６月期)
売上高	―	―	5,858,371千円	3,123,744千円
経常利益又は経常損失（△）	―	―	412,151千円	△871,194千円
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失（△）	―	―	216,390千円	△814,443千円
１株当たり当期純利益又は １株当たり当期純損失（△）	―	―	134円48銭	△393円04銭
総資産	―	―	8,735,501千円	6,643,059千円
純資産	―	―	3,405,224千円	2,160,430千円
１株当たり純資産額	―	―	1,328円84銭	822円43銭

（注）１．第11期より連結計算書類を作成していますので、第10期以前の状況は記載していません。
２．当社は、平成27年３月12日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っています。そのため、第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失及び１株当たり純資産額を算定しています。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 9 期 (平成25年６月期)	第 10 期 (平成26年６月期)	第 11 期 (平成27年６月期)	第 12 期 (当事業年度) (平成28年６月期)
売上高	5,043,498千円	6,285,530千円	5,071,389千円	2,962,239千円
経常利益又は経常損失（△）	498,809千円	431,490千円	348,385千円	△637,401千円
当期純利益又は当期純損失（△）	278,649千円	255,803千円	194,613千円	△793,692千円
１株当たり当期純利益又は １株当たり当期純損失（△）	194円05銭	173円18銭	120円94銭	△383円02銭
総資産	5,342,310千円	5,546,510千円	7,253,035千円	5,934,970千円
純資産	1,290,323千円	1,621,193千円	2,556,802千円	1,834,288千円
１株当たり純資産額	898円55銭	1,083円69銭	1,262円00銭	883円57銭

（注）当社は、平成27年３月12日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っています。そのため、第９期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失及び１株当たり純資産額を算定しています。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
那賀水処理技術(瀋陽)有限公司	1,185(千中国元)	100.0	当社製品の販売
那賀日造設備(大連)有限公司	82,319(千中国元)	55.0	当社製品の製造
那賀(瀋陽)水務設備製造有限公司	22,940(千中国元)	55.0	当社製品の製造
那賀欧科(北京)貿易有限公司	1,238(千中国元)	100.0	当社製品の販売

(注) 那賀水処理技術(瀋陽)有限公司並びに那賀(瀋陽)水務設備製造有限公司につきましては、平成28年5月17日開催の当社取締役会において解散することを決議しています。清算の日程につきましては、現地の法令に従い必要な手続きが完了次第、清算結了となる見込みです。

(4) 対処すべき課題

① 各事業の位置付け

当社グループでは、石油精製及び石油化学プラントの内部装置であるスクリーン・インターナルの製造・販売を行うエネルギー関連事業、及び水関連事業の一部である取水用スクリーン等の製造・販売を行う取水事業を安定的な収益を確保できる事業として位置付けています。一方、地下水に含まれる飲用基準を超える鉄・マンガン・アンモニア態窒素・ヒ素等を、薬品を使わずに処理するケミレスを中期的な成長製品と位置付けています。また、ハイシスは、従来の海水淡水化プラントの造水コストが割高になる原因の一つを解決できる製品であり、長期的な成長製品と位置付けています。

② 外部環境

イ．エネルギー関連事業

現在、プラント・マーケットでは原油安の影響及び世界経済の減速から先行きの不透明感が広まり、エンドユーザーであるプラント・オーナーの投資判断が慎重になり、結果的に案件の先送りが発生しました。また、海外売上比率が高く、為替の影響を受けやすいため、昨今の円高水準において、海外の競合他社との価格競争は大変厳しい状況が続いています。

ロ．水関連事業

地下水取水や浄水処理以外にトンネル湧水等の土木関係においてケミレスの契約実績ができたこと、中国・瀋陽市や綏化市、内モンゴル及びベトナム・ハノイ市（Tuong Mai浄水場）でケミレスが稼動開始したことで「水のナガオカ」のイメージが定着しつつあります。

③ 中期的な経営戦略

『主力事業をエネルギーから水へシフト』

エネルギー関連事業のマーケットは、世界経済や原油価格の変動の影響を受けやすく、世界経済が好調な時期は新規のプロジェクトが増加しますが、世界経済が低迷すると新規のプロジェクトが減少する傾向があります。また、エネルギー関連事業の製品は、競合他社との差別化が図りにくいため、経済低迷期においては、競合他社との価格競争激化の結果、業績が下振れするリスクが生じます。そのうえ、為替の変動リスクを受けやすいため、円高等による業績下振れリスクが生じやすい環境にあります。

一方、水関連事業は、エネルギー関連事業に比べて国内販売比率が高く、為替の変動リスクを受けにくいため、円高等による業績下振れリスクが低い傾向があります。また、ケミレスは独自性の高い製品であり、従来技術と比較して処理スピードやランニングコストにメリットがあるため、競合他社との差別化が図りやすく、安定した利益創出が期待できます。

今回の中期計画では安定経営を目指すため、『エネルギーから水へ』をスローガンに、主力セクターの変更を具現化してまいります。

④ 中期的な経営戦略に基づく具体策

イ．営業体制の強化と研究開発への投資

a）営業本部の組織を大幅に見直し、水関連事業における営業人員の増員により、潜在ニーズが大きいと考えられるアジアを主とする重点市場においてケミレス等の拡販を行い、業績の拡大を図ります。

b）ケミレス及びハイシスの実証実験を通じて製品の研究開発を促進し、中期的な製品開発に経営資源を投下することで、将来の成長のための技術力を蓄積します。

c）各国の水関連市場へスピーディーに参入するため、市場に強い影響力を持つ有力企業や業界団体とのアライアンスを構築し、特にベトナム、マレーシアでの受注拡大を図ります。

ロ．生産コストと生産効率の改善

a）国内外を問わずコスト競争力のある新規の仕入先を開拓し、高い品質を確保しつつも最適なコストを維持できる体制を構築します。

b）標準仕様のスクリーンにおける仕様を再検討し、仕様見直しによる原価低減に取り組みます。

c）従来、外注による製作を行っていたケミレスを、社内製作を可能とし、また、他の製品についても外注製作を社内製作に切り替えることで、外注費用を抑制しながら、通期の工場稼動率を平準化し、生産効率の改善を図ります。

(5) 主要な事業内容（平成28年６月30日現在）

セグメントの名称	事業内容
エネルギー関連事業	石油精製・石油化学プラント用の内部装置であるスクリーン・インターナルの製造・販売
水関連事業	取水用スクリーン及び建設向け排水用スクリーンの製造・販売、薬品を使わずに地下水を生物により浄化する超高速無薬注生物処理装置（ケミレス）の製造・販売、高速海底浸透取水システム（HiSIS、ハイシス）の開発

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年６月30日現在）

① 当社

事業所名	所在地
本社	大阪府泉大津市なぎさ町
貝塚工場	大阪府貝塚市二色北町
東京営業所	東京都港区浜松町
開発センター	大阪府貝塚市二色南町

② 子会社

那賀水処理技術（瀋陽）有限公司	中国瀋陽市
那賀日造設備（大連）有限公司	中国大連市
那賀（瀋陽）水務設備製造有限公司	中国瀋陽市
那賀欧科（北京）貿易有限公司	中国北京市

(7) 使用人の状況（平成28年６月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
エネルギー関連事業	16（－）名	△57（△4）名
水関連事業	35（－）	△15（△1）
全社（共通）	146（ 9）	＋39（＋9）
合計	197（ 9）	△33（＋4）

（注）１．使用人数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、嘱託社員、季節工を含む。）は、最近１年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しています。

２．当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度末比増減は、変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しています。

３．全社（共通）として記載されている使用人数は、当社グループの管理部門及び製造部門に所属している者です。なお、当社グループの管理部門及び製造部門は、同一の従業員が複数の事業に従事しているため、全社（共通）に区分しています。

４．エネルギー関連事業が57名減少し、全社（共通）が39名増加していますが、主として、一部の海外子会社において、従業員が複数の事業に従事することとなったため、エネルギー関連事業に含めていた従業員数を全社（共通）として集計したことによるものです。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
141（ 9）名	△12（＋5）名	39.6歳	6.2年

（注）使用人数は就業人員数（当社からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、嘱託職員、季節工を含む。）は、最近１年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しています。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年６月30日現在）

借入先	借入金残高（千円）
株式会社三井住友銀行	978,220
株式会社南都銀行	431,978
株式会社りそな銀行	333,360
株式会社紀陽銀行	305,000
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	275,008

（注）当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行４行とシンジケーション方式の長期貸出コミットメント契約を締結しています。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下のとおりです。

貸出コミットメントの総額	2,000,000千円
借入実行残高	1,200,000千円
差引額	800,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループは、当連結会計年度において、売上高が著しく減少しており、その結果、重要な営業損失を計上しました。また、継続して営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しています。こうした状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しています。

これらの事象又は状況に対応すべく、外部環境の影響を大きく受けているエネルギー関連事業から水関連事業への営業体制のシフトや受注管理体制の強化を実行しました。また、固定費の削減等を織り込んだ信頼性の高い翌期の計画を策定しました。この結果、翌連結会計年度においては、通期で黒字を見込んでいます。事業資金面については資金繰りを支えるコミットメントラインに付された財務制限条項に抵触している状況にはなく、コミットメントラインを構成する銀行団からも一定の理解を得られており、当面の事業資金は確保されていると判断しています。

以上のことより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しています。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年６月30日現在）

① 発行可能株式総数　　7,004,000株
② 発行済株式の総数　　2,076,000株（自己株式25,000株を除く）
③ 株主数　　774名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
株式会社ハマダ	350,000	16.86
日立造船株式会社	300,000	14.45
ＪＡＩＣ－中小企業グローバル支援投資事業有限責任組合	216,300	10.42
ダイセン・メンブレン・システムズ株式会社	100,000	4.82
新生企業投資株式会社	74,800	3.60
りそなキャピタル２号投資事業組合	50,600	2.44
東拓工業株式會社	50,000	2.41
秋元利規	50,000	2.41
株式会社ＳＢＩ証券	45,300	2.18
日名耕太	44,000	2.12

（注）１．平成27年７月29日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数は2,101,000株となりました。
２．持株比率は自己株式25,000株を控除して計算し、小数点第３位を四捨五入して表示しています。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第１回新株予約権	第２回新株予約権
発行決議日		平成19年５月23日	平成19年５月23日
新株予約権の数		208個	402個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 20,800株 （新株予約権１個につき100株）	普通株式 40,200株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 57,000円 （１株当たり 570円）	新株予約権１個当たり 57,000円 （１株当たり 570円）
権利行使期間		平成21年９月30日から 平成29年５月23日まで	平成21年９月30日から 平成29年５月23日まで
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数 128個 目的となる株式数 12,800株 保有者数 1名	新株予約権の数 48個 目的となる株式数 4,800株 保有者数 1名
	社外取締役	新株予約権の数 － 個 目的となる株式数 － 株 保有者数 － 名	新株予約権の数 － 個 目的となる株式数 － 株 保有者数 － 名
	監査役	新株予約権の数 － 個 目的となる株式数 － 株 保有者数 － 名	新株予約権の数 － 個 目的となる株式数 － 株 保有者数 － 名

		第３回新株予約権	第４回新株予約権
発行決議日		平成20年６月20日	平成20年６月20日
新株予約権の数		440個	275個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 44,000株 （新株予約権１個につき100株）	普通株式 27,500株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 84,000円 （１株当たり 840円）	新株予約権１個当たり 84,000円 （１株当たり 840円）
権利行使期間		平成20年７月１日から 平成30年６月20日まで	平成20年７月１日から 平成30年６月20日まで
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数 210個 目的となる株式数 21,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 50個 目的となる株式数 5,000株 保有者数 1名
	社外取締役	新株予約権の数 － 個 目的となる株式数 － 株 保有者数 － 名	新株予約権の数 － 個 目的となる株式数 － 株 保有者数 － 名
	監査役	新株予約権の数 － 個 目的となる株式数 － 株 保有者数 － 名	新株予約権の数 － 個 目的となる株式数 － 株 保有者数 － 名

		第５回新株予約権
発行決議日		平成25年９月27日
新株予約権の数		860個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　86,000株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり　130,000円 （１株当たり　1,300円）
権利行使期間		平成27年９月28日から 平成35年９月27日まで
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　500個 目的となる株式数　50,000株 保有者数　3名
	社外取締役	新株予約権の数　－ 個 目的となる株式数　－ 株 保有者数　－ 名
	監査役	新株予約権の数　－ 個 目的となる株式数　－ 株 保有者数　－ 名

（注）第１回から第５回の新株予約権の中で、取締役１名（石田知孝氏）に付与している新株予約権のうち98個（9,800株）は、取締役就任前に付与したものです。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年６月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	三村　等	那賀日造設備（大連）有限公司 董事長 那賀欧科（北京）貿易有限公司 董事長
専務取締役	山田克彦	営業本部長 那賀欧科（北京）貿易有限公司 董事
専務取締役	石田知孝	生産本部長 那賀日造設備（大連）有限公司 副董事長 那賀欧科（北京）貿易有限公司 董事
常務取締役	大村和男	管理本部長
取締役	梅津泰久	マエストロパートナーズ株式会社 代表取締役
常勤監査役	瀧川佳秀	公認会計士 公認会計士瀧川佳秀事務所 所長
監査役	木村圭二郎	弁護士 共栄法律事務所 代表パートナー 日本電気硝子株式会社 社外監査役
監査役	前田信二	公認会計士 梅ヶ枝中央会計株式会社 代表取締役

（注）１．取締役 梅津泰久氏は、社外取締役です。

２．監査役 瀧川佳秀氏、監査役 木村圭二郎氏及び監査役 前田信二氏は、社外監査役です。

３．監査役 瀧川佳秀氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

４．監査役 前田信二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

５．当社は、取締役 梅津泰久氏、監査役 瀧川佳秀氏、監査役 木村圭二郎氏及び監査役 前田信二氏の４名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏　　名	退　任　日	退任事由	退任時の地位、担当及び重要な兼職の状況
黒　田　俊　明	平成27年９月29日	辞　任	代表取締役副社長 那賀日造設備（大連）有限公司 董事 那賀欧科（北京）貿易有限公司 監事
今　尾　清　孝	平成27年９月29日	辞　任	常務取締役 那賀日造設備（大連）有限公司 監事
片　岡　史　明	平成27年９月29日	辞　任	取締役品質保証室長兼内部監査室長
奥　村　光　弘	平成27年９月29日	辞　任	常勤監査役

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	員　数	報　酬　等　の　額
取　締　役	８名	106,800千円
監　査　役	４名	26,350千円
合　計 （うち社外役員）	12名 （４名）	133,150千円 （33,550千円）

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
２．員数及び報酬等の額には、期中に退任した取締役及び監査役を含めて記載しています。
３．取締役の報酬限度額は、平成25年９月27日開催の第９期定時株主総会において、年額280,000千円以内（うち社外取締役15,000千円以内）と決議いただいています（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。
４．監査役の報酬限度額は、平成25年９月27日開催の第９期定時株主総会において、年額35,000千円以内と決議いただいています。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役梅津泰久氏は、マエストロパートナーズ株式会社の代表取締役を兼務しています。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役瀧川佳秀氏は、公認会計士瀧川佳秀事務所の所長を兼務しています。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役木村圭二郎氏は、共栄法律事務所の代表パートナー及び日本電気硝子株式会社の社外監査役を兼務しています。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役前田信二氏は、梅ヶ枝中央会計株式会社の代表取締役を兼務しています。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	梅津泰久	当事業年度に開催された取締役会全16回すべてに出席しました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から発言を適宜行っています。
常勤監査役	瀧川佳秀	当事業年度に開催された取締役会全16回すべてに出席し、また当事業年度に開催された監査役会全14回すべてに出席しました。公認会計士としての豊富な経験及び知見に基づき発言を適宜行っています。
監査役	木村圭二郎	当事業年度に開催された取締役会全16回中15回に出席し、また当事業年度に開催された監査役会全14回中13回に出席しました。主として弁護士としての専門的見地から発言を適宜行っています。
監査役	前田信二	平成27年９月29日就任以降に開催された取締役会全12回すべてに出席し、また平成27年９月29日就任以降に開催された監査役会全10回すべてに出席しました。主として公認会計士としての専門的見地から発言を適宜行っています。

（注）監査役 前田信二氏は、平成27年９月29日開催の第11期定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が他の社外監査役と異なります。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額としています。

(5) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,500千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

２．監査役会は、会計監査人の会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。

３．当社の子会社である那賀水処理技術（瀋陽）有限公司、那賀日造設備（大連）有限公司、那賀（瀋陽）水務設備製造有限公司及び那賀欧科（北京）貿易有限公司の４社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けています。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、会計処理に関する業務処理方法に関する指導・助言並びに主要業務に係る内部統制に関する指導・助言について「業務委託契約」に基づく対価を支払っています。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の再任の適否について毎期検討いたします。また、会計監査人の解任及び不再任については次の方針に基づいて判断いたします。

イ．解任の方針

会社法第340条第１項各号に定める項目に該当し、会計監査人が会社法や公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受け、又は、会計監査人の監査の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等を勘案し、監査が著しく不十分であると判断した場合

ロ．不再任の方針

会計監査人の監査の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等を勘案し、効率性等の観点から不再任を相当とする事由がある場合

(6) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）についての決定内容の概要は以下のとおりです。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループの企業倫理確立のため「行動規範」を制定し、これを企業活動および取締役・使用人がとるべきコンプライアンス実践の基準・規範とする。

組織関係規程および関連法規に則った業務関係規程を制定し、これに従い業務を実行する。

内部監査室を設置し、また「内部通報規程」を制定し、コンプライアンス体制およびコンプライアンスに関する課題・問題の有無の把握、改善を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令ならびに「取締役会規程」、「情報管理規程」、「文書管理細則」等の社内規程に基づき文書を記録、保存するとともに、必要に応じ閲覧可能な状態を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社内規程において明確化された業務分掌、職務および権限に基づいて業務運営を行う体制とし取締役・使用人それぞれが自己の職務および権限に応じ、責任を持ってリスク管理を行うとの認識の下で業務を行うことを基本とする。

「リスクマネジメント規程」を制定し、リスク管理に関して未然防止の観点からリスク事象の認識と適切な対応策の整備、運用を行う。

万一、当社グループの業務継続が困難となる危機発生時に備え、「危機対応細則」を制定し関係者に対する影響を最小化し、一刻も早い業務の再開に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループ各社が社内規程において明確化された業務分掌、職務および権限に基づいて業務運営を行う体制とし、分業体制による業務の専門化、高度化および牽制を図る。

中期経営計画および年度予算を編成し、月次単位でその適切な進捗管理等を実施することを通じて職務執行の効率化を図る。

⑤　当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および子会社のそれぞれが自律的に業務の適正を確保するための体制を整備することを基本とする。その上で「関係会社管理規程」を制定し適切な子会社管理および支援等を行うことにより、当社および子会社から成る企業集団における業務の適正の確保を図る。

経営会議を開催し、各子会社の経営状況を把握することにより、当社および子会社から成る企業集団における業務の適正の確保を図る。

各子会社に当社から内部監査室に所属する使用人を派遣し内部監査を行う。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査室に所属する使用人が監査役の補助にあたる。

⑦　監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人の人事評価・異動・懲戒については、あらかじめ監査役会（監査役会が特定の監査役を指名した場合には当該監査役）の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

⑧　監査役の職務を補助すべき使用人について、指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人が他部署の職務を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先する。

⑨　取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するために、取締役会のほか重要な会議に出席し意見を述べるとともに重要な決裁書類を閲覧し、取締役等からの業務報告聴取を行う。

⑩　当社グループの役職員またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告をするための体制

当社グループの役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた場合には、速やかに適切な方法により報告を行う。

当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社または当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査役または監査役会に対して

適切な方法により報告を行う。
当社の内部監査部門等は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の状況を報告する。
当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告する。

⑪　監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査役へ報告を行った取締役および使用人が当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けることを禁止するとともに、「内部通報規程」に準じて当該報告者を保護する。
当社グループの役職員が当社監査役に対し直接通報を希望する場合は、速やかに監査役に通知することができる。

⑫　監査役会設置会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに費用または債務を処理する。
当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を負担するため、毎年、一定の予算を計上する。

⑬　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、内部監査室と定期的に情報交換を行い、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。監査役は、会計監査人から監査計画および実施結果の説明を受けるとともに、会計監査人と情報交換を行い相互の連携を図る。また、顧問弁護士とも必要に応じて情報交換を行い法令遵守に関する連携を図る。

(7) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
当事業年度の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

①取締役会は、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事実を決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。

②監査役会は、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。

③財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。

④情報セキュリティ対策として、個人情報を含めた会社の機密情報の漏えい防止を目的とした社員教育を実施したほか、データ管理方法の更なる厳格化を図りました。

⑤リスク管理規程に基づき、大規模自然災害発生時における連絡体制及び初動体制を整備し、模擬訓練を実施いたしました。

⑥取締役及び監査役を対象に改正会社法及びコーポレートガバナンス・コードについての研修会を実施いたしました。

連結貸借対照表

（平成28年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**4,452,031**	**流動負債**	**3,282,931**
現金及び預金	964,691	支払手形及び買掛金	605,064
受取手形及び売掛金	2,323,558	短期借入金	1,824,220
商品及び製品	4,891	1年内返済予定の長期借入金	542,667
仕掛品	427,011	1年内償還予定の社債	95,000
原材料及び貯蔵品	645,208	リース債務	74,177
繰延税金資産	60,418	未払金	53,922
その他	66,336	未払費用	34,634
貸倒引当金	△40,084	未払法人税等	4,622
固定資産	**2,191,027**	繰延税金負債	13,045
有形固定資産	**1,789,499**	前受金	1,160
建物及び構築物	1,156,880	賞与引当金	3,661
機械装置及び運搬具	377,473	工事損失引当金	15,342
工具器具及び備品	75,262	その他	15,411
リース資産	179,852	**固定負債**	**1,199,696**
建設仮勘定	29	社債	140,000
無形固定資産	**279,480**	長期借入金	740,856
投資その他の資産	**122,047**	リース債務	45,315
繰延税金資産	9,004	退職給付に係る負債	80,526
その他	113,042	資産除去債務	73,666
		長期前受収益	110,860
		その他	8,471
		負債合計	**4,482,628**
		（純資産の部）	
		株主資本	**1,623,460**
		資本金	**787,350**
		資本剰余金	**810,047**
		利益剰余金	**47,062**
		自己株式	**△21,000**
		その他の包括利益累計額	**83,910**
		繰延ヘッジ損益	**△2,223**
		為替換算調整勘定	**86,133**
		非支配株主持分	**453,060**
		純資産合計	**2,160,430**
資産合計	**6,643,059**	**負債及び純資産合計**	**6,643,059**

（注）記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

（平成27年７月１日から
平成28年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**3,123,744**
売上原価		**2,441,028**
売上総利益		**682,716**
販売費及び一般管理費		**1,280,681**
営業損失		**597,965**
営業外収益		
受取利息	1,454	
スクラップ売却益	12,857	
補助金収入	15,033	
その他	8,224	37,569
営業外費用		
支払利息	38,644	
為替差損	237,537	
支払手数料	28,907	
その他	5,707	310,797
経常損失		**871,194**
特別損失		
固定資産除却損	532	
事業整理損	20,680	21,213
税金等調整前当期純損失		**892,407**
法人税、住民税及び事業税	15,723	
法人税等調整額	28,449	44,173
当期純損失		**936,581**
非支配株主に帰属する当期純損失		122,138
親会社株主に帰属する当期純損失		**814,443**

（注）記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年７月１日から
平成28年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	750,550	773,247	861,506	△21,000	2,364,303
当連結会計年度変動額					
新株の発行	36,800	36,800			73,600
親会社株主に帰属する当期純損失			△814,443		△814,443
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	36,800	36,800	△814,443	－	△740,843
当連結会計年度末残高	787,350	810,047	47,062	△21,000	1,623,460

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	197	327,722	327,920	712,999	3,405,224
当連結会計年度変動額					
新株の発行					73,600
親会社株主に帰属する当期純損失					△814,443
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△2,421	△241,588	△244,010	△259,939	△503,949
当連結会計年度変動額合計	△2,421	△241,588	△244,010	△259,939	△1,244,793
当連結会計年度末残高	△2,223	86,133	83,910	453,060	2,160,430

（注）記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数	４社
連結子会社の名称	那賀水処理技術（瀋陽）有限公司
	那賀日造設備（大連）有限公司
	那賀（瀋陽）水務設備製造有限公司
	那賀欧科（北京）貿易有限公司

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社４社の決算日は12月31日です。

連結計算書類の作成にあたり、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しています。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．デリバティブ	時価法
ロ．たな卸資産	
商品及び製品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
原材料及び貯蔵品	主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	７年～38年
機械装置及び運搬具	２年～12年
工具器具及び備品	２年～20年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっています。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいています。

ハ．リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっています。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

ニ．長期前払費用　均等償却によっています。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

ロ．役員賞与引当金　役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しています。

ハ．賞与引当金　従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

ニ．工事損失引当金　受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しています。

④　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法　繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっています。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象　ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建予定取引

ハ．ヘッジ方針　当社のリスク管理方針に基づき、主に為替変動リスクをヘッジしています。

ニ．ヘッジの有効性評価の方法　ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。

⑤　その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ．退職給付に係る負債の計上基準

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

ロ．完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは直接作業時間比率）を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しています。

ハ．重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しています。

ニ．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

２．会計方針の変更に関する注記

(1) 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年９月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成25年９月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。

(2) 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。なお、この変更による損益に与える影響はありません。

３．表示方法の変更に関する注記

連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしています。

なお、前連結会計年度の「補助金収入」は11,217千円です。

４．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	451,786千円
計	451,786千円

② 担保に係る債務

短期借入金	600,000千円
１年内返済予定の長期借入金	209,992千円
長期借入金	335,016千円
計	1,145,008千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　944,854千円

(3) 貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行４行とシンジケーション方式の長期貸出コミットメント契約を締結しています。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下のとおりです。

貸出コミットメントの総額	2,000,000千円
借入実行残高	1,200,000千円
差引額	800,000千円

なお、上記コミットメント契約には、次の財務制限条項が付されています。

平成27年６月期末及びそれ以降の各事業年度末日における報告書等における単体の損益計算書に記載される経常損益を２期連続して損失としないこと。

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　2,101,000株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　218,500株

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入又はリースによる方針です。デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、当社グループの与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。また、受取手形及び売掛金のうち外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて為替予約を利用してヘッジしています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て３カ月以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて為替予約を利用してヘッジしています。

短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しています。

これらの債務及び借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次で資金繰計画を作成する方法により管理しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価値がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年６月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	964,691	964,691	－
(2) 受取手形及び売掛金	2,323,558	2,323,558	－
資産計	3,288,249	3,288,249	－
(1) 支払手形及び買掛金	605,064	605,064	－
(2) 短期借入金	1,824,220	1,824,220	－
(3) 未払金	53,922	53,922	－
(4) 未払費用	34,634	34,634	－
(5) 長期借入金（※１）	1,283,523	1,291,827	8,303
(6) 社債（※１）	235,000	236,090	1,090
(7) リース債務（※１）	119,493	122,993	3,500
負債計	4,155,859	4,168,752	12,893
デリバティブ取引（※２）	△3,215	△3,215	－

（※１）１年以内に返済予定のものを含んでいます。

（※２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は（△）で表示する方法によっています。

（注）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、返済予定時期ごとの返済予定額（元利合計）を、期末において同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しています。ただし、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更新される条件になっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっています。

(6) 社債

市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。ただし、変動金利による社債については、金利が一定期間ごとに更新される条件になっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっています。

(7) リース債務

リース債務の時価は、返済予定時期ごとの返済予定額（元利合計）を、期末において同様のリース契約を新規に締結した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については取引先金融機関から提示された価格によっています。

７．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	822円43銭
１株当たり当期純損失	393円04銭

８．その他の注記

(1) 事業整理損

事業整理損は、連結子会社の那賀（瀋陽）水務設備製造有限公司並びに那賀水処理技術（瀋陽）有限公司の解散及び清算を決定したことにより発生した損失であり、内訳は以下のとおりです。

たな卸資産廃棄損	4,731千円
減損損失	11,887千円
その他	4,062千円
計	20,680千円

(2) 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて、減損損失を計上しました。

（単位：千円）

場所	用途	種類	減損損失
中国瀋陽市	事業用資産	機械装置及び運搬具	4,274
		工具器具及び備品	2,559
		無形固定資産	5,052

当社は、事業用資産については事業セグメントを基礎とし、また、連結子会社の資産については会社単位でグルーピングをしています。

連結子会社である那賀（瀋陽）水務設備製造有限公司並びに那賀水処理技術（瀋陽）有限公司の解散及び清算を決定したことに伴い、当該連結子会社が保有している固定資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失として計上しました。なお、当該減損損失は、事業整理損として特別損失に計上しています。

なお、回収可能額は正味売却価額により測定しており、廃棄予定の資産については、零として評価しています。

貸借対照表

（平成28年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**4,351,567**	**流動負債**	**3,073,570**
現金及び預金	801,365	支払手形	158,819
受取手形	113,070	買掛金	455,830
電子記録債権	38,806	短期借入金	1,716,000
売掛金	2,072,783	1年内返済予定の長期借入金	502,786
商品及び製品	4,891	1年内償還予定の社債	95,000
仕掛品	377,626	リース債務	4,126
原材料及び貯蔵品	621,420	未払金	75,420
前渡金	28,221	未払費用	25,700
前払費用	15,917	未払法人税等	4,622
短期貸付金	200,000	前受金	1,160
未収入金	3,070	預り金	8,610
関係会社未収入金	48,637	工事損失引当金	16,192
繰延税金資産	59,972	その他	9,302
その他	10,879	**固定負債**	**1,027,110**
貸倒引当金	△45,093	社債	140,000
固定資産	**1,583,402**	長期借入金	720,916
有形固定資産	**740,944**	リース債務	1,616
建物	546,269	繰延税金負債	1,914
構築物	10,958	退職給付引当金	80,526
機械装置	145,231	長期未払金	8,471
工具器具及び備品	36,164	資産除去債務	73,666
リース資産	2,291	**負債合計**	**4,100,681**
建設仮勘定	29	（純資産の部）	
無形固定資産	**29,508**	**株主資本**	**1,836,512**
電話加入権	1,333	**資本金**	**787,350**
ソフトウエア	25,462	**資本剰余金**	**810,047**
リース資産	800	資本準備金	782,447
その他	1,911	その他資本剰余金	27,600
投資その他の資産	**812,949**	**利益剰余金**	**260,114**
関係会社出資金	707,600	その他利益剰余金	260,114
長期前払費用	614	繰越利益剰余金	260,114
差入保証金	46,722	**自己株式**	**△21,000**
保険積立金	58,002	**評価・換算差額等**	**△2,223**
その他	10	**繰延ヘッジ損益**	**△2,223**
		純資産合計	**1,834,288**
資産合計	**5,934,970**	**負債及び純資産合計**	**5,934,970**

（注）記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

損 益 計 算 書

（平成27年７月１日から
平成28年６月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**2,962,239**
売上原価		**2,301,967**
売上総利益		**660,272**
販売費及び一般管理費		**1,143,934**
営業損失		**483,662**
営業外収益		
受取利息	11,357	
スクラップ売却益	10,882	
その他	6,035	28,275
営業外費用		
支払利息	26,211	
社債利息	2,601	
支払手数料	28,907	
為替差損	122,545	
その他	1,748	182,014
経常損失		**637,401**
特別利益		
固定資産売却益	687	687
特別損失		
固定資産除却損	532	
関係会社出資金評価損	97,400	97,932
税引前当期純損失		**734,647**
法人税、住民税及び事業税	7,915	
法人税等調整額	51,130	59,045
当期純損失		**793,692**

（注）記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

（平成27年７月１日から
平成28年６月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	750,550	745,647	27,600	773,247	1,053,807	△21,000	2,556,604
当期変動額							
新株の発行	36,800	36,800		36,800			73,600
当期純損失					△793,692		△793,692
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	36,800	36,800	－	36,800	△793,692	－	△720,092
当期末残高	787,350	782,447	27,600	810,047	260,114	△21,000	1,836,512

	評価・換算差額等	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	197	2,556,802
当期変動額		
新株の発行		73,600
当期純損失		△793,692
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,421	△2,421
当期変動額合計	△2,421	△722,514
当期末残高	△2,223	1,834,288

（注）記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 関係会社出資金　　移動平均法による原価法

② デリバティブ　　時価法

③ たな卸資産

商品及び製品　　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品　　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品　　主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	８年～38年
構築物	７年～15年
機械装置	２年～12年
工具器具及び備品	２年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいています。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

④ 長期前払費用　　均等償却によっています。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 役員賞与引当金　役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しています。

③ 工事損失引当金　受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における手持受注工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しています。

④ 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準　当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは直接作業時間比率）を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法　繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象　ヘッジ手段……為替予約
ヘッジ対象……外貨建予定取引

③ ヘッジ方針　当社のリスク管理方針に基づき、主に為替変動リスクをヘッジしています。

④ ヘッジ有効性評価の方法　ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

２．会計方針の変更に関する注記

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。なお、この変更による損益に与える影響はありません。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	451,786千円
計	451,786千円

② 担保に係る債務

短期借入金	600,000千円
１年内返済予定の長期借入金	209,992千円
長期借入金	335,016千円
計	1,145,008千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 721,551千円

(3) 貸出コミットメント

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行４行とシンジケーション方式の長期貸出コミットメント契約を締結しています。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下のとおりです。

貸出コミットメントの総額	2,000,000千円
借入実行残高	1,200,000千円
差引額	800,000千円

なお、上記コミットメント契約には、次の財務制限条項が付されています。

平成27年６月期末及びそれ以降の各事業年度末日における報告書等における単体の損益計算書に記載される経常損益を２期連続して損失としないこと。

(4) 保証債務

以下の関係会社のリース会社からのリース債務等に対して、次のとおり債務保証を行っています。

那賀日造設備（大連）有限公司	72,464千円

上記は外貨建保証債務であり、当事業年度末の為替相場により円換算しています。

(5) 関係会社に対する金銭債権及び債務は次のとおりです（区分表示したものを除く）。

① 短期金銭債権	349,005千円
② 短期金銭債務	1,710千円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	67,840千円
仕入高	197,310千円
販売費及び一般管理費	38,732千円
営業取引以外の取引高	12,238千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	25,000株

６．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	521千円
貸倒引当金	13,915千円
退職給付引当金	24,657千円
長期未払金	2,594千円
工事損失引当金	4,996千円
たな卸資産評価損	19,530千円
資産除去債務	22,556千円
減価償却超過額	3,110千円
税務上の繰越欠損金	269,062千円
その他	1,898千円
繰延税金資産小計	362,843千円
評価性引当額	△291,645千円
繰延税金資産合計	71,198千円
繰延税金負債	
資産除去債務	13,140千円
繰延税金負債合計	13,140千円
繰延税金資産の純額	58,057千円

当事業年度末における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

流動資産－繰延税金資産	59,972千円
固定負債－繰延税金負債	1,914千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.26%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年７月１日から平成30年６月30日までのものは30.86%、平成30年７月１日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されています。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は2,618千円減少し、法人税等調整額（借方）が2,573千円増加しています。

７．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。

８．関連当事者との取引に関する注記

(1) 法人主要株主等

（単位：千円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（注３）	科目	期末残高（注３）
主要株主	株式会社ハーマダ	被所有 直接 16.9%	製造の外注委託	製造の外注料の支払（注１）	177,088	買掛金	38,104
主要株主	日立造船株式会社	被所有 直接 14.5%	当社製品の販売	製品の販売（注２）	133,540	売掛金	22,356

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）製造の外注料については、過去の取引実績を勘案し、当社と資本関係を有しない他の取引先と同様に取引条件を決定し、職務権限規程に基づく決裁者による承認により決定しています。

（注２）製品の販売については、市場状況及び原価見積り等を勘案し、当社と資本関係を有しない他の取引先と同様に取引条件を決定し、職務権限規程に基づく決裁者による承認により決定しています。

（注３）取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めています。

(2) 子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（注４）	科目	期末残高（注４）
子会社	那賀日造設備（大連）有限公司	所有 直接 55.0%	資金の貸付	資金の貸付（注１）	200,000	短期貸付金	200,000
				貸付金の回収（注１）	400,000		
				受取利息（注１）	9,612	関係会社未収入金	80
			債務の保証	債務保証（注２）	72,464	－	－
				保証料の受入（注２）	100	関係会社未収入金	41
			役員の兼任				
子会社	那賀欧科（北京）貿易有限公司	所有 直接 100.0%	当社製品の販売	製品の販売（注３）	62,820	売掛金	79,758
			役員の兼任				

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。なお、担保は受け入れていません。

（注２）債務保証については、那賀日造設備（大連）有限公司のリース契約に基づくリース債務につき、債務保証を行ったものであり、年率0.1%の保証料を受領しています。なお、取引金額は期末時点の債務保証残高を記載しています。

（注３）製品の販売については、市場状況及び原価見積り等を勘案し、当社と資本関係を有しない他の取引先と同様に取引条件を決定し、職務権限規程に基づく決裁者による承認により決定しています。

（注４）取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めています。

９．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	883円57銭
１株当たり当期純損失	383円02銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年８月12日

株式会社ナガオカ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　土　居　正　明　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　三　宅　　潔　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ナガオカの平成27年７月１日から平成28年６月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガオカ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年８月12日

株式会社ナガオカ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　土　居　正　明　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　三　宅　　潔　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ナガオカの平成27年７月１日から平成28年６月30日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年７月１日から平成28年６月30日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役会は監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な工場等において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適性を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年８月19日

株式会社ナガオカ　監査役会

常勤社外監査役　瀧　川　佳　秀　㊞

社外監査役　木　村　圭二郎　㊞

社外監査役　前　田　信　二　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

今後の事業展開に備えるため、現行定款第２条（目的）につきまして、事業目的を一部追加するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
第１条　　（条文省略）	第１条　　（現行どおり）
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 （１）～（３）　　（条文省略） （新設） （新設） （新設） （４）前各号にあげた事業を営む会社の株式を所有することによる当該会社の事業活動の支配・管理 （５）前各号に付帯し関連する一切の事業	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 （１）～（３）　　（現行どおり） （４）労働者派遣事業 （５）職業紹介事業 （６）薬品類の製造および販売 （７）前各号にあげた事業を営む会社の株式を所有することによる当該会社の事業活動の支配・管理 （８）前各号に付帯し関連する一切の事業
第３条～第47条　（条文省略）	第３条～第47条　（現行どおり）

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 （再任）	三村　等 （昭和24年１月22日生）	昭和46年１月　日産サニー大阪東販売㈱入社 昭和50年２月　永岡金網㈱入社 昭和61年10月　同社取締役 平成16年11月　㈱ナガオカスクリーン（現当社） 代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 那賀日造設備（大連）有限公司　董事長 那賀欧科（北京）貿易有限公司　董事長	7,200株
	【取締役候補者とした理由】 三村等氏は、経営者として豊富なマネジメントの経験と知識を持ち、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの代表取締役社長としての職責を果たしています。これらのことから、当社が今後も更なる企業価値の増大を図り、持続的な成長を実現するにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者としました。		
2 （再任）	山田　克彦 （昭和43年３月18日生）	平成５年10月　㈱ナガオカ（旧ナガオカ）入社 平成12年４月　日揮商事㈱入社 平成15年１月　ブラン・ルーベ㈱入社 平成15年２月　同社代表取締役 平成19年10月　㈱アスペンテックジャパン入社 平成21年１月　当社入社 平成23年７月　当社執行役員営業本部長 平成23年９月　当社取締役営業本部長 平成25年９月　当社常務取締役営業本部長 平成27年７月　当社専務取締役営業本部長（現任） （重要な兼職の状況） 那賀欧科（北京）貿易有限公司　董事	－株
	【取締役候補者とした理由】 山田克彦氏は、取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。また、専務取締役として営業に関わる事項を統括し、グローバルでの営業戦略の策定・実行についてリーダーシップを発揮しています。このことから、当社が今後も更なる企業価値の増大を図り、持続的な成長を実現するにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者としました。		

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位及び担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する
当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3
（再任）</td><td>石田知孝
（昭和43年10月10日生）</td><td>平成６年４月　㈱ナガオカ（旧ナガオカ）入社
平成16年11月　㈱ナガオカスクリーン（現当社）入社
平成19年４月　当社執行役員
平成23年７月　当社執行役員生産本部長
平成23年９月　当社取締役生産本部長
平成25年９月　当社常務取締役生産本部長
平成27年７月　当社専務取締役生産本部長（現任）

（重要な兼職の状況）
那賀日造設備（大連）有限公司　副董事長
那賀欧科（北京）貿易有限公司　董事</td><td>500株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
石田知孝氏は、取締役として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしております。また、専務取締役として生産に関わる事項を統括し、製品を生産するためのプロセス技術の深耕、品質の維持・向上についてリーダーシップを発揮しています。これらのことから、当社が今後も更なる企業価値の増大を図り、持続的な成長を実現するにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者としました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4
（新任）</td><td>大岩忠男
（昭和31年８月６日生）</td><td>昭和54年４月　㈱松村組入社
平成22年６月　当社入社
平成24年７月　当社執行役員環境開発部長
平成25年７月　当社執行役員開発エンジニアリング部長
平成27年10月　当社上席理事開発エンジニアリング部長
（現任）</td><td>－株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
大岩忠男氏は、開発エンジニアリング部長として、水関連事業に関する技術開発面においてリーダーシップを発揮しています。これらのことから、当社が今後も更なる企業価値の増大を図り、持続的な成長を実現するにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、同氏を新たに取締役候補者としました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5 （再任）	梅津泰久 （昭和36年６月30日生）	昭和59年４月　伊藤忠商事㈱入社 平成12年11月　日本アジア投資㈱入社　海外本部長 平成13年３月　同社米国法人JAIC America,Inc.President&COO 平成21年４月　マエストロパートナーズ有限責任事業組合設立　共同代表パートナー 平成23年９月　当社社外取締役（現任） 平成24年１月　マエストロパートナーズ㈱設立 代表取締役（現任） （重要な兼職の状況） マエストロパートナーズ㈱代表取締役	－株
	【社外取締役候補者とした理由】 梅津泰久氏は、長年にわたるグローバルな企業経営も含めた経営者としての豊富な経験と見識を有しており、その知見・見識に基づいた意見・提言を頂いております。引き続き、当社のコーポレート・ガバナンスの強化と経営の監督をして頂きたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。		

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．梅津泰久氏は社外取締役候補者であります。

３．梅津泰久氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間を通算いたしますと、本総会終結の時をもって６年８ヶ月（平成19年９月～平成21年３月、平成23年９月～平成28年９月）となります。

４．当社は、梅津泰久氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

以上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：大阪府泉大津市旭町22番45号
テクスピア大阪



交通のご案内
●南海本線…泉大津駅から徒歩３分